

平成 24 年度 取手の芸術活動連携サポート事業 参加団体募集要項

本支援事業は、取手市で行われる芸術活動を取手の街の地域資源と捉え、市内および近隣で活動する芸術文化団体を支援するものです。支援内容は、活動資金支援及び広報発信です。取手市内でこれまでさまざまなアート活動を行ってきた団体はもちろん、これから新たにアート活動に取り組みたいと考えている団体の積極的なご応募をお待ちしております。

本支援事業を通じ、取手を舞台に活動する芸術文化団体がそれぞれの活動を連携して発信することで、市民の芸術体験機会が増え、取手がより芸術に親しめる街として、また芸術家が積極的に創造性を発揮できる街として熟成していくことを目指しています。

1、支援対象について

■対象となる団体

取手市内および近隣に活動拠点を置く、営利を目的としない芸術文化活動団体。

(例：芸術家団体、グループや市民活動団体、NPO法人、実行委員会など)

※個人での応募は受け付けておりません。

※趣味のサークルは対象外とします。

■実施時期

下記の期間に実施される事業を対象とします。

2012年7月1日(日)～2013年2月28日(木)

■対象となる活動

下記の条件を満たす芸術文化の企画であること。芸術にかかわるものであればジャンルを問いません。

(例：美術、映像、音楽、舞台芸術など)

複数のジャンルにわたるものや既成の枠を超えた新しい表現活動も対象となります。

- (1) 活動が取手市内で実施されること。
- (2) 事業の成果が広く一般に公開されること。

※下記の活動は対象となりません。

- ・営利を目的とするもの
- ・宗教の布教、政治活動を主たる目的とするもの
- ・通常の定期公演等とみなされるもの
- ・サークル、カルチャー教室の発表など趣味的な活動とみなされるもの

2、支援枠・支援条件について

■事業支援

A 自由公募枠

支援対象事業：取手市内で行われる、市民に芸術体験機会を提供する芸術文化活動。

支援額：1事業につき上限10万円

採択数：5団体程度

B 指定事業枠ー「とりでアートの日。」企画運営団体枠

支援対象事業：2012年夏にとりでアートギャラリー「きらり」で行われる、こどもを主な対象としたワークショップ事業。本指定事業枠の申請団体は、実施したいワークショッププログラムの内容（10回程度）を事業計画に記載の上ご申請ください。

支援額：上限15万円

採択数：1団体

※申請は1団体につき1事業にかぎります。

※申請団体数や申請予算使途によっては、支援金額が申請書とは異なる場合があります。

※本事業での支援額を超えた費用などに関しては、各団体の自己資金にて不足分を補い事業を進めていただくことをあらかじめご了承ください。

■広報支援

- ・参加団体を紹介・発信し、広報活動のサポートを行います。
(WEBサイト、広報とりでへの情報掲載、Twitterでの告知サポートなどを予定)
- ・参加団体のネットワーク構築・情報交換の機会を提供します。

■支援条件

支援を受けるにあたっては、下記項目へのご承諾が条件となります。

- ・支援事業の実施にあたって各団体が作成するチラシ・ポスター・WEBサイト等広報媒体への「取手の芸術活動連携サポート事業支援団体」の旨の明記および指定するロゴの掲出
- ・所定フォーマットによる報告書、収支決算等の書類提出（事業実施後1か月以内か2012年3月15日までのいずれか早い日必着とします）。
- ・事業にかかわる画像や資料など公開への同意。

3、応募方法

事前に申し込み希望の旨をご連絡の上、所定の参加応募用紙に必要事項をご記入いただき、下記宛先までお送りください。

※活動内容がわかる写真、映像があれば添付してください。

※応募用紙は取手市文化芸術家窓口でお受け取りいただくか、取手市HPもしくは取手アートプロジェクトWEBサイトよりダウンロードしてください。

<応募申込先>

- ・郵送もしくはE-mail、FAXをお願いします。

〒302-0024 茨城県取手市新町2-5-5 ARTOS かも 2F

特定非営利活動法人 取手アートプロジェクトオフィス サポート事業申請受付 係

E-mail : tap-info@toride-ap.gr.jp

TEL/FAX : 0297-72-0177

※応募手続きに要する費用は応募者でご負担ください。郵送の場合は記録の残る方法をお勧めします。

※提出された参加応募用紙、添付資料等は返却いたしません、あらかじめご了承ください。

■応募締切

2012年6月5日（火）17時必着

4、支援の決定について

支援対象団体は（所定の様式および添付書類）をご提出いただき、本事業内容・支援対象経費を確認させていただいた上で、「取手の芸術活動支援連携サポート事業支援検討委員会(取手市文化芸術課・特定非営利活動法人取手アートプロジェクトオフィスで構成)」において決定されます。

※本支援事業の対象となる費用は、申請事業の実施に当たり社会通念上必要と認められる費用とします。また、事業実施にかかる人件費（事務局費・スタッフ謝金等）の計上は支援総額の20%を超えない範囲であれば費用として認められます。

※申請時の予算概要と実際が著しく異なる場合や、本事業の趣旨をご理解いただけていない事業、及び支援できない用途での申請に対しては、支援を縮小もしくは返還いただく場合がございます。

■支援団体の選考基準

支援団体の決定は、以下の選考基準に照らして検討されます。

- (1) [自主性] 申請団体が、自ら主体的に企画し、実施するものであること。
- (2) [普及性] 芸術活動の体験機会の拡大を図るものであること。
- (3) [独創性] オリジナリティのある工夫や表現を取り入れたものであること。
- (4) [地域性] 活動を通じた地域の活性化を目指すものであること。
- (5) [継続性] その後の展開が期待できることであること。

■支援対象団体の確定

2012年6月中旬を予定

5、お問い合わせ先

■特定非営利活動法人 取手アートプロジェクトオフィス [事業受託者]（担当：羽原・柴田）

〒302-0024 茨城県取手市新町2-5-5 ARTOS かも 2F

TEL/FAX : 0297-72-0177 (TEL は火・金 13時～17時)

E-mail : tap-info@toride-ap.gr.jp Webサイト : <http://www.toride-ap.gr.jp/>

■主催：取手市（担当課：文化芸術課）